

事業報告書

2020年度

自 2019年7月1日 至 2020年6月30日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

プラン・インターナショナルの目標 (Purpose)

私たちは、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現する

私たちは世界中の人々とともに、以下の活動を行う

1. 子どもや若者・地域社会が、女の子や、疎外され弱い立場にある人々への差別の根本原因を断ち切り、変革できるよう力づける
2. 子どもたちが直面している課題に対し、私たちの知識や経験を生かして、地域や国・国際社会が政策や意識・行動を変えていけるよう促す
3. 子どもたちや地域社会が、自然災害や紛争などの危機的状況に備え、対応し、困難を乗り越えられるとともに働く
4. 子どもたちが、誕生から大人になるまで、安全な環境のもと、健やかに成長できるよう支える

プラン・インターナショナルの活動分野

1. 教育
2. 子どもの成長
3. 性と生殖に関する健康と権利
4. 生計向上
5. 子どもの参加
6. 子どもの保護
7. 緊急支援

プラン・インターナショナル・ジャパン 2018 年度～ 2022 年度：中期事業計画

目標

「私たちは、困難に直面している子どもや若者ととりわけ女の子が、自分で人生を切り開いていけるよう、5 年間で 400 万人を支援します。」

基本戦略

国際 NGO として持続的開発目標 (SDGs) の達成に積極的に貢献し、SDGs のゴール年である 2030 年には国内において名実ともにジェンダー課題に取り組む第一人者となることを目指し邁進する。その活動を通じて、必要とする支援がまだ届いていない子どもや若者、とりわけ女の子が主体的に学び、決定し、自ら持っている能力を最大限に生かせる環境づくりを、パートナーと連携しながら国内外で促進する。

- 1) コミュニティ開発や緊急支援、アドボカシー（政策提言活動）などすべての場面において、ジェンダー平等の実現につながる活動を展開し、支援者に活動成果をより実感いただける報告を届ける。
- 2) さらに積極的な広報マーケティング戦略の策定・実施を通じて、団体の認知向上と、「プラン・スポンサーシップ」を活動の中心に位置付けた支援の獲得と定着を目指す。
- 3) ICT（情報通信技術）システムのアップデートを進め、各業務の成果と効率の向上を図る。

なお SDGs 全 17 項目のうち以下 9 つが、特に強く私たちの活動につながる重点分野である。

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 目標 1. 貧困をなくそう | 目標 3. すべての人に健康と福祉を |
| 目標 4. 質の高い教育をみんなに | 目標 5. ジェンダー平等を実現しよう |
| 目標 6. 安全な水とトイレを世界中に | 目標 8. 働きがいも 経済成長も |
| 目標 10. 人や国の不平等をなくそう | 目標 16. 平和と公正をすべての人に |
| 目標 17. 目標達成に向けたパートナーシップ | |

2020年度 事業報告 概要

2020年度の本財団は、2017年度に策定した5カ年中期事業計画の目標の達成を目指し、プラン・インターナショナル・インク（支援国21カ国/活動国52カ国で構成、以下プラン）の方針と連動する「ジェンダー平等の実現」を活動の中心とし、困難に直面している子どもや若者とりわけ女の子たちを支援し、ジェンダー平等と社会的包摂（人種、障がい等に関わらず誰もが社会に参加でき、排除されないこと。以下「包摂」）、SDGsの達成に貢献することを目指し、国内外で事業を積極的に展開した。2020年3月以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の影響が、各事業に影響をおよぼすこととなったが、柔軟に対応しながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける途上国の状況や子どもたちの様子を市民社会に向けて広く発信した。2020年度の活動を通じ支援した子どもたちは、738,000人であった。

支援活動では、途上国においては、ジェンダー不平等による暴力や差別の被害を受けている女の子たち、自然災害や紛争により難民となった子どもや女性、社会的・経済的に弱い立場の少数民族等への支援を行った。新型コロナウイルス感染症の発生を受け、活動内容を適宜見直し、感染防止のための衛生設備整備や休校になった子どもたちへの教育支援を行うなど、影響下にある人々を支援した。また、日本国内においては、思春期の女の子たちへの支援事業を開始し、さらに、長野県で豪雨により被災した人々や子どもたちも支援した。

国際相互理解促進では、スポンサーシップ支援者（以下スポンサー）とスポンサー・チャイルド（以下チャイルド）間の交流促進事業や支援者向け情報発信のデジタル化を進め、チャイルドを取り巻く課題とプランの取り組みに対する共感を深めた。新型コロナウイルスの影響で、交流事業の一部を縮小した間には、オンラインを活用した情報発信を強化し、新型コロナウイルス感染症という世界共通の課題下での途上国の実情を支援者に伝えた。

広報・寄付募集活動では、途上国の子どもたち、とりわけ女の子が直面している課題の解決に向けて、女の子の権利の尊重とエンパワーメントをキーワードに、ジェンダー平等と包摂の実現に向けたプランの活動への理解・共感を促進させた。広報とマーケティングの連携強化による統一した情報発信、支援効果を実感できる質の高い話題提供に努めるとともに、企業連携と遺贈・相続財産寄付受入れの強化に力を入れた。2020年春以降は、新型コロナウイルス感染症により、子どもたちや女の子たちが直面する危機について発信し、広く社会に向けて働きかけた。政策提言活動においては、ジェンダー平等の実現に向けて、プランの活動に参加する若者（ユース）とともに、さまざまな提言活動を推し進めた。

組織・事業運営では、コロナ禍での職員の安全確保と事業継続とのバランスに配慮して各事業の実施を支えた。

プラン・スポンサーシップ（以下スポンサーシップ）、ガールズ・プロジェクト、グローバル・プロジェクトの寄付者のうち、継続支援者数の合計は60,668人（前年58,940人）と増加、スポンサーシップ支援者では前年比102.9%、ガールズ・プロジェクトの継続支援者数は前年比110.0%であった。

財務面に関しては、経常収益は3,413,999千円で予算比103.3%、前年比97.4%だった。経常費用は、3,085,727千円、内訳は事業費が2,959,286千円、管理費は126,441千円であった。また、プログラム費比率は79.2%、公的目的事業費率は95.9%であった。一般正味財産の増加額328,272千円は、新型コロナウイルス感染症の影響を加味し適切に事業を執行するため翌期以降の費用に充当する。当期に指定正味財産として受け入れたプロジェクト特定寄付金および受取補助金は1,340,927千円で予算比119.7%、前年比108.0%となった。指定正味財産増加額415,882千円は寄付者等の指定に沿って翌期以降の費用に充当すべく繰り越している。

寄付金別正味財産増減 概要

単位:千円

	スポンサー シップ寄付 金	マンス リー・ サポーター 寄付金	プロジェク ト 特定寄付金	プロジェク ト 無特定寄付 金	受取補助金 等	その他	合計
経常収益計	1,715,148	536,638	472,856	235,239	451,306	2,813	3,413,999
事業費	1,650,652	417,999	418,419	18,096	451,306	2,813	2,959,286
地域開発・緊急復興支援事業費	1,112,613	254,982	406,123	15,764	451,306	517	2,241,306
国際相互理解促進・啓発事業費	165,643	30,269	2,888	655	0	2,108	201,562
支援募集活動費	311,796	82,273	6,336	1,305	0	188	401,898
寄付金取扱事務費	60,600	50,475	3,072	372	0	0	114,520
管理費	64,496	34,819	23,641	3,487	0	0	126,441
経常費用	1,715,148	452,818	442,060	21,583	451,306	2,813	3,085,727
投資有価証券評価損（益）	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減	0	83,820	30,796	213,656	0	0	328,272
指定正味財産への受入額	0	0	713,200	2	627,725	0	1,340,927
一般正味財産への振替額	0	0	472,856	883	451,306	0	925,045
当期指定正味財産増減	0	0	240,344	△ 881	176,419	0	415,882

※プログラム費：地域開発・緊急復興支援事業2,241,306千円、国際相互理解促進・啓発事業費201,562千円の合計2,442,868千円

公益目的事業別報告

I. 地域開発・緊急復興支援事業 【公益目的事業】

スポンサーシップによる地域開発を中心にしながら、地域開発を進める上で重要な7分野において、ジェンダー不平等の解決を柱にしながら、社会の中で弱い立場におかれている人たちへの支援活動を行った。従来からの途上国における活動に加えて、日本の子どもたちへの支援活動を2020年6月より開始したことが大きな一歩である。緊急復興支援としては、日本国内で発生した大規模な豪雨災害に対し支援活動を行った。新型コロナウイルス感染の拡大は、本財団の支援事業にも大きな影響を与えたが、世界各地の担当者と連動し、感染防止を最重要と位置づけ、衛生や意識啓発活動等の施策を積極的に行った。寄付スキーム別の事業費は、以下の通りである。

寄付スキーム別事業費

単位：千円

	スポンサー シップ寄付金	マンスリー・ サポーター寄 付金	プロジェクト 特定寄付金	プロジェクト 無特定寄付金	受取 補助金等	その他	合計
1. プラン・スポンサーシップ	1,112,613	11,985	0	0	0	0	1,124,598
2. グローバル・プロジェクトおよび ガールズ・プロジェクト	0	129,041	82,673	10,692	0	517	222,923
3. オーダーメイド・プロジェクト	0	0	295,080	5,072	0	0	300,152
4. 緊急・復興支援	0	0	28,370	0	0	0	28,370
5. 受取補助金	0	81,582	0	0	451,306	0	532,888
6. 国内支援事業	0	32,375	0	0	0	0	32,375
合計	1,112,613	254,982	406,123	15,764	451,306	517	2,241,306

1. プラン・スポンサーシップ

スポンサーシップを通じた裨益者数：347,000人（うち子ども165,000人）

プラン加盟支援国21カ国による共同事業として、45カ国において、教育・子どもの成長・子どもの保護等7つの活動分野で、地域が抱える課題に総合的に取り組む地域開発プロジェクトを実施し、1,124,598千円を支出した。各活動国では、子どもたちや住民とともに、地域の課題に中長期に取り組み、地域の自立を目指して多くのプロジェクトが実施されている。また、新型コロナウイルス感染症発生以降には、住民の移動制限や学校休校が相次いだスポンサーシップ実施地域において、感染拡大防止や子どもの保護を目的とした活動（食料配布や衛生用品の配布、学校への手洗い場の設置、子どもたちへの教材配布、住民や子どもたちを巻き込んだ感染症に対する意識啓発活動、ジェンダーに基づく暴力防止キャンペーン等）を実施した。

【スポンサー数とチャイルド数】（2020年6月30日時点）

- ・スポンサー：35,561人
- ・日本のスポンサーと交流するチャイルド：38,746人（アジア39.7% 中南米21.3% アフリカ39.0%）
- ・チャイルドに女の子が占める割合：60%

スポンサーと交流するチャイルドの内訳（2020年6月30日時点）

単位：人

アジア	インド	1, 172	中南米	エクアドル	1, 155	アフリカ	ウガンダ	1, 045	トーゴ	1, 724
	インドネシア	1, 199		エルサルバドル	646		エジプト	894	ニジェール	836
	カンボジア	1, 763		グアテマラ	1, 176		エチオピア	1, 141	ブルキナファソ	838
	タイ	272		コロンビア	464		ガーナ	612	ベナン	559
	ネパール	2, 161		ドミニカ共和国	475		カメルーン	436	マラウィ	268
	バングラデシュ	2, 185		ニカラグア	476		ギニア	448	マリ	275
	フィリピン	1, 822		ハイチ	43		ギニアビサウ	181	モザンビーク	93
	ベトナム	2, 621		パラグアイ	612		ケニア	1, 980	ルワンダ	332
	ミャンマー	1, 563		ブラジル	241		ザンビア	249	ナイジェリア	ー
	中国	343		ペルー	1, 311		シエラレオネ	150	南スーダン	ー
	東ティモール	276		ボリビア	730		ジンバブエ	1, 050	リベリア	ー
	ヨルダン	ー		ホンジュラス	931		スーダン	284	中央アフリカ共和国	ー
	ラオス	ー					セネガル	1, 046		
	レバノン	ー					タンザニア	668		
アジア計：		15, 377	中南米計：		8, 260	アフリカ計：			15, 109	
									合計	38, 746

【スポンサーシップを通じた地域開発プロジェクト事例】

 楽しくゲームをしながら子どもの権利、健康や栄養などを学ぶ	「家族の日」を通じた意識啓発プロジェクト 対象地域：フィリピン（セントラルミンダナオ地域） 幼児教育や出生登録等の子どもたちの生活に影響を与える重要な問題に対し、対象地域の家族が意識を高められるよう、20コミュニティで「家族の日」を開催し、合計3,000人の子どもたちとその家族が参加した。これはスポンサーシップならではの活動で、家族全員で楽しめるゲームやコンテストと組み合わせた形式で実施し、子どもの権利と保護、衛生、災害対策についての意識啓発講習会や話し合いを行ったほか、参加した子どもたちには学用品も配布した。さらに、その場で移動式出生登録や、助産師による各種医療サービス（はしかの予防接種、虫下し、体重測定）を提供。子どもの出生登録と健康改善も促進した。
 子ども保護クラブに参加する女の子たち	女性性器切除の撲滅プロジェクト 対象地域：スーダン（ノース・コルドファン地域） 女性性器切除を受けた女の子や女性の割合が97%とスーダン国内でも最も高い対象地域で、この慣習の撲滅を目指し包括的なプロジェクトを実施した。3回にわたり意識啓発キャンペーンを行い、コミュニティ推進員300人に住民の動員方法について研修を実施した。さらに、女性性器切除の廃止を宣言した模範的コミュニティへの交流訪問を30回開催し、延べ3,000人の住民が学び合いに参加。さらに、法的措置を働きかけるための研修に、地方議員60人が参加したことで、子どもの保護政策面での改革も推進された。地域の女の子たち自身も、子ども保護クラブへの参加を通じ、コミュニティの指導者と、女性性器切除や早すぎる結婚の慣習の撲滅等、子どもの保護に関する問題を議論することで当事者として問題の解決に取り組んだ。
 サッカーを通じジェンダー平等や自分の能力について認識と自信を深めた女の子たち	スポーツを通じた女の子のエンパワーメント・プロジェクト 対象地域：コロンビア（カリベ地域） 家父長制社会の中、ジェンダーに基づく暴力や差別を受けやすい女の子のエンパワーメントとジェンダー平等のため、サッカーを取り入れたプロジェクトを実施した。活動では、1,017人の男女の若者にワークショップを開催し、参加者は対話型セッションを通じてジェンダーに基づく固定観念や女の子の能力強化について話し合った。模範的存在として、女男プロサッカー選手が招待されたコミュニティ・サッカー・トーナメントには、1,538人の女の子と1,234人の男の子が参加し、団結しながら、ジェンダー平等、相互尊重、リーダーシップの促進につながるチーム戦略とルールを自分たちで決定する機会を得ることができた。男の子たちも参加することで、差別と不平等を助長させる悪しき行動を男性が見極め、無くしていくことの重要性を学ぶこともできた。

2. グローバル・プロジェクトおよびガールズ・プロジェクト

本プロジェクトによる裨益者数：56,000人（うち子ども36,000人）

本財団が設定した支援カテゴリー・分野のもと、2020年度は計8カ国で9プロジェクトを実施した。

「誰一人取り残さない」を念頭に、難民の子どもたち、自然災害の影響を受けやすい国の子どもたち、障がいやジェンダー差別により社会的に弱い立場に置かれてる子どもたち等を支援の中心とし、活動国担当者と円滑に連携しプロジェクトを実施した。各プロジェクトは、対象地域の子どもたちや住民の意識変化や行動変容を図るものであり、成果が見え変化が定着するまでに一定期間活動が継続して行われることが望ましいため、3年間を一つのサイクルとしてプロジェクトを形成し、また活動のすべてにジェンダー平等の視点を取り入れながら課題の解決を目指した。

グローバル・プロジェクトおよびガールズ・プロジェクトを継続寄付により支える支援者数は、2020年度末時点でグローバル・プロジェクト12,228人、ガールズ・プロジェクト12,879人であった。

プロジェクト一覧

グローバル・プロジェクト				
	カテゴリー	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
1	障がい	トーゴ	障がいのある子どもの教育支援	34,994
2	気候変動と災害	バングラデシュ・ネパール	災害に強い学校づくり	46,478
3	少数民族	ミャンマー	ロヒンギャの子どもの保護と教育	8,766
4	弱い立場におかれた子どもの保護	ニジェール	栄養不良の子どもの食料支援	31,171
小計			5カ国4プロジェクト	121,409
ガールズ・プロジェクト				
	分野	対象国	プロジェクト名	事業費（千円）
1	子どもの保護	ブルキナファソ	女の子が売られない社会づくり	26,526
2	緊急支援・性と生殖に関する健康と権利	ヨルダン	シリア難民の女性の安全な居場所	20,959
3	子どもの保護	ネパール	早すぎる結婚の防止	26,189
4	子どもの保護	エチオピア	女性性器切除から女の子を守る	15,123
5	生計向上	バングラデシュ	少数民族の女性たちの収入アップ	12,717
小計			5カ国5プロジェクト	101,514
合計				222,923

※ウガンダ・スーダン「南スーダン難民の保護と衛生改善」、バングラデシュ「ロヒンギャの子どもの保護と教育」、ジンバブエ「暴力のない学校」、ベトナム「幼稚園・小学校教育」、ラオス「学校でのジェンダー平等促進」、グアテマラ「女の子が安心できる学校づくり」の事業費は、「5. 受取補助金」に記載のプロジェクトに含めている。

プロジェクト事例

 ヤギを受け取り笑顔の女性たち	栄養不良の子どもの食料支援プロジェクト 対象地域：ニジェール（ドッソ活動地域、マラディ活動地域） 当期事業費支出額：31,171千円 ニジェールでは、気候変動による干ばつと洪水が相次ぎ、以前から生産性が低かった農業にさらなる打撃を与えた。その結果、5歳未満児の慢性的な栄養不良や生後6～23カ月の乳幼児の急性栄養不良が深刻となった。3年プロジェクトの2年目となる2020年度は、住民代表委員会が住民と話し合いを行い、とくに厳しい状況に置かれている440世帯を選定し、各世帯に雄雌2頭のヤギを支給した。また、5歳未満児の健診で栄養不良と診断された子どもたち79人を、治療のため保健所に紹介・搬送した。2021年度は、地元で入手可能な食材を使った栄養価の高い料理の調理方法の指導や、栄養や保健衛生に関する意識啓発活動にも取り組んでいく。
---	--

 ビーズで小物を作る仕事を始めた女性	少数民族の女性たちの収入アッププロジェクト 対象地域：バングラデシュ（ボルグナ活動地域） 当期事業費支出額：12,717千円 対象地域の住民は、農業など限られた生計手段のなか、わずかな収入で暮らしている。3年プロジェクトの3年目となる今年度は、起業や農業に必要な資材購入のための補助金支援、農業技術トレーニングや技術向上トレーニングを受けて、1,884人の女性が畜産や縫製、小物の制作と販売などのビジネスを開始。26人が仕事に就くことができた。多くの女性のビジネスが軌道にのってきており、さらなる拡大・改善に向けて取り組んでいる。また、トレーニングに参加した女性と夫と一緒に参加するカップル・ミーティングを実施。家庭内外での固定化された役割を振り返り、お互いに協力して生活をするよう働きかけた結果、徐々によい変化ができてきている。
--	--

3. オーダーメイド・プロジェクト

本プロジェクトによる裨益者数：159,000人（うち子ども99,000人）

支援者の要望と活動国のニーズを合致させながら実施する本プロジェクトでは、2020年度、女の子たちへの支援に関心のある企業や支援者個人から多くの関心が寄せられた。寄付者の意向を丁寧に確認しながら、支援を必要とする活動分野や活動国を重点化してプロジェクトを形成することで、規模の大きな支援を展開し、成果の向上を図った。

教育分野のプロジェクトに対する高いニーズに応じて、アジア・アフリカで教室建設、図書支給、学校施設の整備等を実施したほか、シリア難民・南スーダン難民と同難民の受入れ地域を対象としたプロジェクトでは、母子保健や衛生環境・栄養状態の改善、性と生殖に関する健康やジェンダー平等などに関する知識普及活動を行った。

複数名の支援者が参加する一口100万円プロジェクトでは、タンザニアにおいて小学校の教育支援を、また、ヨルダンでシリア難民の女性への教育支援を行った。

オーダーメイド・プロジェクト全体として、2020年度は11カ国で21プロジェクトを実施した。

プロジェクト一覧

分野	対象国・プロジェクト数	事業費 (千円)
教育	6カ国12プロジェクト 国名：ベトナム、ブルキナファソ、ケニア、ヨルダン、ネパール、タンザニア	95,003
子どもの成長	4カ国4プロジェクト 国名：フィリピン、ウガンダ、エチオピア、タンザニア	109,809
性と生殖に関する健康と教育	4カ国4プロジェクト 国名：ヨルダン、レバノン、タンザニア、エジプト	93,958
子どもの参加	1カ国1プロジェクト 国名：ネパール	1,382
合計	11カ国21プロジェクト	300,152



建設途中の小学校建物

小学校建設プロジェクト

対象地域：ベトナム（ハザン省）

当期事業費支出額：8,300千円

対象地域の村には学校が無く、隣村の小学校の教室を間借りしていたが、それも2019年5月に竜巻とひょうにより全壊してしまい、以降は、個人宅やコミュニティ集会所を使わざるを得ず、安全な環境で学ぶことができない状況にあった。このため、対象地域に新しく小学校の分校を建設するとともに、子どもたちが安全に、かつ衛生的な環境で学べるように、3教室、男女別トイレ、給水設備、図書室、倉庫、運動場、門、フェンスの建設を行い学習環境の整備を進め、また、災害予防対策トレーニング、図書室管理トレーニング、衛生推進キャンペーンなどを実施した。本プロジェクトは、2020年11月に完了の予定である。



月経用パッドの作り方を学ぶ女子生徒

月経衛生管理プロジェクト

対象地域：タンザニア（キサラウェ県）

当期事業費支出額：8,500千円

対象地域の小中学校に通う女の子たちは、月経の仕組みや対処の仕方を習う機会がなく、学校には女子用トレイがないため、月経期間中は学校に行かず、家にいることを余儀なくされていた。本プロジェクトでは、小学校37校、中学校6校に通う生徒（合計約45,500人 男子23,000人、女子22,500人）と教師（約490人）を対象に、女子生徒たちが月経期間も安心して通学でき、教育を受ける権利が守られ、長期的には女の子の出席率・修了率が向上される学校づくりに取り組んでいる。2020年度は、女の子にやさしいトイレの設置、女子生徒、教師、保護者などを対象にした月経衛生管理トレーニングなどを進めた。新型コロナウイルス感染症拡大のため、一部の活動を中断しているが、学校が再開となり、集会の禁止が解除され次第、活動を継続する予定である。

4. 緊急・復興支援

本プロジェクトによる裨益者数：99,000人（うち子ども37,000人）

2020年初頭より、世界中で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、安全な水の供給や医療設備が十分なく、感染症への対策が脆弱である活動国に大きな影響を及ぼしている。感染の拡大は、もっとも困難な状況にある人々、なかでも女の子と女性の安全性を脅かし、差別や不平等を助長する恐れがあることから、本財団を含むプラン加盟支援国は組織をあげて、女の子への支援を最優先に感染症予防対策に取り組み支援活動を行った。

日本国内においては、2019年10月の台風19号豪雨緊急支援として、長野県において地元団体と連携しながら長野市、須坂市で活動を行った。

緊急・復興支援事業として2020年度に実施したプロジェクトは、51カ国2プロジェクトであった。

プロジェクト一覧

	対象国	プロジェクト名	事業費
1	日本	台風19号緊急支援	9,056
2	活動国50カ国	新型コロナウイルス対策緊急支援	19,314
合計		51カ国2プロジェクト	28,370

プロジェクト事例

 「子どもひろば」で過ごす親子	台風19号緊急支援 対象地域： 長野県長野市、須坂市 当期事業費支出額： 9,056 千円 長野県にて、小中学校の先生や地元の子ども支援団体からニーズの聴き取り調査を実施。その後、須坂市の避難所に「子どもひろば」を開設し、地元で活動する「長野市子どもにやさしいまちフォーラム」と連携して運営を行った。利用者は、避難所で生活する子どもたちを中心に、延べ60人にのぼった。心のケアに関する研修には、293人が参加。また、PFA冊子※1,212部を配布した。さらに、長野市および須坂市の教育委員会と連携し、被災した子どもたち269人に学用品等を支給。被災して移転を余儀なくされた保育園の再開を支援するため、運動用具や備品の支給も行った。 ※PFA冊子：本財団が、2012年に「ケア宮城」と共同で発行した災害時の子どものケアについてまとめた冊子「WHO版心理的応急処置－現場の支援者のガイド」
 ギニアの公共施設に支給した手洗いキット	新型コロナウイルス対策緊急支援 対象地域： プランの活動国 50 カ国（5 万コミュニティ） 当期事業費支出額： 19,314 千円 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界各地に深刻な影響をもたらしている。本財団を含むプランは、水・衛生、子どもの保護、経済・食糧支援、保健、教育など多岐の分野にわたり、感染予防対策を行っている。エチオピアでは18,000人が利用する井戸や水道を整備、マリではジェンダーに基づく暴力や感染予防に関するラジオ放送を42回実施した。インドでは医療従事者約40,000人に医療用防護用品を支給、カンボジアでは知育玩具や衛生用品を3,000世帯に支給。パラグアイでは16,000世帯に食料および衛生用品を支給した。2021年度も引き続き、最も困難な状況にある人々の支援を継続する。 ※このプロジェクトは、プラン加盟国21カ国の共同事業として実施している。

5. 受取補助金

本プロジェクトによる裨益者数：628,000人（うち子ども401,000人）

日本NGO連携無償資金協力案件では、2019年10月、ベトナムで3年間実施した少数民族の教育事業が、また、2019年11月にラオスで3年間実施したジェンダー平等促進事業がそれぞれ成果を上げて終了した。終了にあたっては、両国とも効果の継続と他地域への展開に向け、事業成果を発表するワークショップを各地で行った。また、グアテマラのジェンダー平等促進事業が3年目、ジンバブエの中等教育改善事業が2年目を迎えたほか、ラオスで新たに基礎教育改善事業を開始した。さらにジャパン・プラットフォームを通じた資金による案件では、ウガンダ、スーダン、バングラデシュの難民・避難民支援を継続したほか、新たにペルーにおけるベネズエラ避難民支援を実施した。

これらの事業は、本財団職員による出張ベース、または日本人事業責任者駐在（ベトナム、ラオス、グアテマラ、ウガンダ、ジンバブエ）により運営管理し、質の向上に努めている。2020年以降は、活動が新型コロナウイルスの影響を受け、駐在員は殆どが一時帰国により遠隔での事業管理体制となったが、感染症対策の活動を組み込み、現地職員と緊密に連絡をとりながら事業を継続した。

プロジェクト一覧

	交付元	プロジェクト概要	事業費 (千円)
1	外務省日本NGO連携無償資金協力	案件名：北部・中部2省における少数民族の幼稚園・小学校教育改善事業 対象国：ベトナム プロジェクト期間：第3期 2018年11月～2019年10月	56,469*
2	外務省日本NGO連携無償資金協力	案件名：ジェンダー平等促進による中等教育環境改善事業 対象国：ラオス プロジェクト期間：第3期 2018年12月～2019年11月	54,931
3	外務省日本NGO連携無償資金協力	案件名：ウドムサイ県における基礎教育改善事業 対象国：ラオス プロジェクト期間：第1期 2019年12月～2020年11月	10,175*
4	外務省日本NGO連携無償資金協力	案件名：アルタ・ベラパス県におけるジェンダー平等促進事業 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：第3期 2019年12月～2020年11月	2,617*
5	外務省日本NGO連携無償資金協力	案件名：エブワース地区およびクウェクウェ郡における中等教育の環境改善事業 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：第2期 2020年2月～2021年1月	14,833*
6	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ジュベク州における食料確保および栄養・衛生改善事業 対象国：南スーダン プロジェクト期間：2017年6月～2018年1月	32,391
7	ジャパン・プラットフォーム	案件名：アルア県における南スーダン難民の衛生改善と子どもの保護事業 対象国：ウガンダ プロジェクト期間：2017年10月～2018年4月	18,016*
8	ジャパン・プラットフォーム	案件名：アルア県のライノ難民居住区とホストコミュニティにおける紛争の影響を受けた子どもと若者の保護事業 対象国：ウガンダ プロジェクト期間：2020年3月～2020年12月	3,122*
9	ジャパン・プラットフォーム	案件名：白ナイル州の難民キャンプとホストコミュニティにおける衛生および保健改善事業 対象国：スーダン プロジェクト期間：2019年5月～2020年6月	6,061*
10	ジャパン・プラットフォーム	案件名：南部アツプルー県における水害の被害を受けた子どもたちのための心理社会的サポートおよび学校再開支援事業 対象国：ラオス プロジェクト期間：2018年9月～2019年2月	25,441*
11	ジャパン・プラットフォーム	案件名：コックスバザール県におけるミャンマー避難民および地域住民を対象とした教育支援事業 対象国：バングラデシュ プロジェクト期間：2019年5月～2020年5月	6,992*

	交付元	プロジェクト概要	事業費 (千円)
12	ジャパン・プラットフォーム	案件名：ピウラ市、クスコ市におけるベネズエラ避難民およびホストコミュニティ住民の保護事業 対象国：ペルー プロジェクト期間：2019年9月～2020年4月	6,312*
13	外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力	案件名：小中学校建設 対象国：グアテマラ プロジェクト期間：2018年11月～2019年11月	9,070
14	外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力	案件名：小学校建設 対象国：ウガンダ プロジェクト期間：2018年2月～2020年9月	1,370*
15	外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力	案件名：小中学校建設 対象国：スーダン プロジェクト期間：2019年3月～2020年3月	5,677*
16	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：学校給食による初等教育改善事業 対象国：カンボジア プロジェクト期間：2015年10月～2023年9月	87,309
17	国連世界食糧計画（WFP）	案件名：食糧の安全保障および収入向上事業 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：2020年1月～2020年12月	7,649*
18	国際移住機関（IOM）	案件名：洪水被災者への水衛生および子どもの保護支援 対象国：スーダン プロジェクト期間：2018年11月～2019年4月	4,061
19	国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）	案件名：難民への奨学金支給 対象国：カメルーン プロジェクト期間：2016年1月～2020年12月	72,181*
20	国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）	案件名：難民およびホストコミュニティの衛生改善 対象国：スーダン プロジェクト期間：2019年1月～2019年12月	54,920
21	国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）	案件名：難民およびホストコミュニティの子どもの保護 対象国：スーダン プロジェクト期間：2020年1月～2020年12月	1,979*
22	国際連合児童基金（UNICEF）	案件名：思春期の子どもに対する暴力防止・保護 対象国：ジンバブエ プロジェクト期間：2018年4月～2019年10月	4,930*
23	国際開発計画（UNDP）	案件名：国内避難民および難民の生計、水衛生、栄養・保健サービス向上支援 対象国：スーダン プロジェクト期間：2019年1月～2019年12月	44,696
24	特定非営利活動法人国際協力 NGO センター（JANIC）	案件名：NGOスタディプログラム 対象国：日本 プロジェクト期間：2019年6月～2019年8月	1,029
25	特定非営利活動法人国際協力 NGO センター（JANIC）	案件名：NGOスタディプログラム 対象国：日本 プロジェクト期間：2019年11月～2019年12月	657
	合計	12カ国25プロジェクト	532,888

*受取補助金以外に寄付金の財源を加えて実施している

 教室の外壁や校庭には、教師がイラストを施した	少数民族の幼稚園・小学校教育改善事業 対象地域：ベトナム（ライチャウ省、コントゥム省） 当期事業費支出額：56,469千円 対象地域には、劣悪な環境の教室で学び、ベトナム語の習得に困難を抱える少数民族の子どもたちがいる。2020年度、日本人職員が現地に駐在し行った3年間の事業が終了した。教室や水衛生施設を設置した幼稚園や小学校は3年間で9校となり、370人の子どもたちの学習環境が改善された。また、ベトナム語授業を少数民族の子どもに適した内容に改善した幼稚園・小学校教師は91%以上、グループ学習やペア学習など授業で子どもの参加する機会を増やした小学校教師は100%を達成する等、教育の質の向上も確認された。今後も対象地域の教師や政府職員が中心となり、「教師間の学びあい」の持続と拡大が続いていくことが期待される。
 寝具セットの配布	ベネズエラ避難民およびホストコミュニティ住民の保護事業 対象地域：ペルー（ピウラ市、クスコ市） 当期事業費支出額：6,312千円 政治的混乱が続くベネズエラからペルーに避難してきた避難民は100万人を超えるが、その多くの生活は困窮している。この事業では、調理用具や寝具など生活用品の支給（500世帯）、衛生・防犯用品の支給（女の子と女性1,200人）、保健医療や教育サービスへのアクセスなどの説明会（参加者1,611人）を行った。また、子どもが安全に遊ぶ「子どもひろば」を6カ所で運営し、避難民とペルー人の交流イベントも開催した。事業の終了直前には、新型コロナウイルスの感染拡大にともない、食料と衛生用品の支給も追加で実施した。今後もは引き続き、社会の底辺に取り残されているベネズエラ避難民を支援していく。

6. 国内支援事業

「誰一人取り残さない」世界の実現に向け、途上国において本財団が蓄積してきた知見を活かし、日本においても困難な状況にある子どもたちを支援することは、本財団の5カ年中期事業戦略の目標に掲げているものである。その戦略に則り、タスクチームから専任チームへと数年にわたる検討・準備を経て、子どもの権利の推進や子どもに対する暴力撤廃のために国内の関係支援団体とネットワークの構築を進めながら、2019年10月に監督官庁である内閣府に公益目的事業の変更認定を申請し、同年12月に承認を得た。本事業は「女の子のための居場所・相談プロジェクト」として、現代社会の中で疎外感を感じ孤立を深めやすく、そのため早すぎる妊娠や性暴力等の被害に遭うリスクが高い思春期の女の子たち（15～24歳）を対象とする。彼女たちが孤立することの無いよう、また、必要に応じて行政の支援を受けることができるよう、女の子たちが安心して集える場所を池袋に設置し、社会福祉士、心理士、助産師等の専門家を配置して、同年代ボランティア等とともに寄り添い、彼女たちが抱える課題の解決を目指すものである。

変更認定の承認後、2020年春を目指していた居場所の開設は、新型コロナウイルスの影響による内装工事の遅れや、緊急事態宣言の発出、施設での感染拡大予防準備等のため延期としたが、この間、対象とする思春期の女の子たちの状況は、学校の休校による孤立化、家庭内暴力の増加等により深刻さを増した。このため、急遽、居場所開設を待たずに開始できるオンラインでの相談対応をもっての事業開始を決め、2020年6月、チャット相談を開設した。感染予防対策を整えての居場所開設以降は、チャットと居場所というオンライン・オフライン双方での事業展開を行っていく。

II. 国際相互理解促進事業【公益目的事業】

【スポンサーシップによる活動成果やチャイルドの成長を伝える報告、交流の実績】

- チャイルドから届いた「1年の歩み」（地域の活動成果とチャイルドの成長記録）：21,514通
- チャイルドから届いた手紙：30,605通
- スポンサーから送られた手紙等：30,027 通
- スポンサー・チャイルド間の手紙の翻訳割合：35.7%
- コミュニティ訪問：21件（28人）（アジア16件 アフリカ2件 中南米3件）

【交流促進への取り組み】

本財団が行う国際相互理解促進の事業の中で、プラン・スポンサーシップは、非常に重要な活動であるが、2020年度は、直接的な手紙による交流に加え、財団のウェブサイト に 設けた機能を活用し、以前より進めてきたコミュニケーションのデジタル化をより促進する施策を行った。特に、2020年4月以降、新型コロナウイルス感染症拡大で手紙による交流を中止・縮小せざるを得ない状況下において、支援者向け専用サイト（以下 マイ・プラン・ページ）を使い、情報を掲載する回数を増やし、活動国の最新情報の発信や、広報と連動した活動報告会をオンラインで開催するなど工夫を重ね、スポンサーとチャイルド間の交流の維持、および活動地域における新型コロナウイルス感染症支援活動への支援者の理解を深めることができた。

- 新型コロナウイルスの影響で年度後半では活動を中止・縮小したが、年間を通じて、通信物発送、翻訳、広報イベント、情報発信等に合計 548 人のボランティアの協力を得た。（在宅翻訳 497 人、来局 51 人）
- グリーティングカード付きカレンダーキャンペーン（2019年7月2日～2019年10月31日）では、キャンペーン開始に合わせて、スポンサーに参加の呼びかけをチラシやメールで実施、スポンサーと交流するチャイルドの約4分の1にあたる9,811人がカレンダーを受け取った。また、チャイルド宛はがきデザインを4種に増やし、スポンサー/チャイルド双方に手紙を書く楽しさを訴求した。同ハガキの使用は、8,210枚であった。



チャイルド宛はがき

- ウェブサイトに備えている交流促進ツールは、毎年、より使いやすいよう改修を行っているが、2020年度は手紙の送り方に関する情報ページをリニューアルし、また、オンライン宛名ラベルのデザインも一新した。周知を進めたことで、自らダウンロードして手紙に利用するスポンサーが増加した。
- マイ・プラン・ページでは、活動地域の様子および本財団職員のメッセージ、支援者・ボランティアの紹介等、親しみやすい情報を月2回掲載した。2020年4月～6月、新型コロナウイルス感染症拡大でスポンサーシップの通信物送付を中止・縮小せざるを得ない中、支援者に向けた情報更新の頻度を週1回に増やし、感染症の影響を受ける活動国の状況、子どもたちの生活、本財団の活動状況の発信を強化した。また、前年度に実施した個々の支援者に合った情報を掲示できる機能（お知らせ機能）を活用し、支援者の会、災害お見舞い、活動国情報、交流促進キャンペーン告知等の情報掲示を積極的に行った。サイトのアカウント取得は2万2,000人を超え、本財団の活動や途上国の状況に対する支援者の理解を深めることができた。
- スポンサーにとって、チャイルドに手紙を書くことは慣れない行為であることから、スポンサーがチャイルドに宛てて手紙を書く際に役立つようチラシを作成し通信物に同封した。（年3回11月、3月、5月）手紙を書く時の注意点や、担当者が勧めるミニギフト事例、職員の近況報告など、親しみを感じながら有益な情報を得られるよう工夫し、手紙に対するスポンサーの意識を高めた。また、新型コロナウイルス感染症拡大による交流制限等に関する情報も迅速に掲載し、想定される支援者からの問い合わせにも事前に対応することができた。

- 全国 29 カ所で支援者自らが自主的に活動する「支援者の会」は、2020 年度、新たに活動を始めた会が 3 つ、解散等の閉会が 4 つあった。ここでも 4 月以降は新型コロナウイルス感染症の影響で会合やイベント開催が軒並み中止せざるを得ないことにはなったが、それ以前の 2020 年度前半においては、毎月活発に活動がされ、結果として年間の会合は計 46 回におよんだ。国際ガールズ・デーと連動した映画上映会、国際交流イベントへの出店等多彩に活動する中において、プラン・スポンサーシップを支える手紙書きのミニイベントの開催が多く、支援者同志で会話をしながら、チャイルドに宛てた手紙を作ることを楽しむスポンサーが多いことが伺える。



長崎県の支援者の会での様子

III. 啓発事業【公益事業目的】

国際ガールズ・デー（10 月）、国際女性デー（3 月）を中心に、年間を通じてジェンダー平等を遡及し、また、スポンサーシップを知って共感を持ってもらうよう、ウェブサイト、紙媒体等による情報発信や動画公開を進めた。支援者に向けては、ジェンダー平等に関する理解の促進や活動の成果を感じてもらえるよう年 2 回のプロジェクト報告を継続して行い働きかけを行った。

開発教育においては、継続して講師派遣や読書感想文コンクールを行ったほか、開発教育を支え自主的に活動する「プラン・フレンズ」による新しい教材の開発や、旅行会社と連携した就学旅行の受け入れ等、新たな試みを実施した。

①広報

さまざまなステークホルダーとの連携を深め、広報活動を強化し、10 月 11 日の国際ガールズ・デー企画、2 月のバレンタインデー企画「世界の女の子をチョコで支援（サポート）#サポチョコ」の高い効果により 80 媒体で取り上げられ、ジェンダー平等の重要性や本財団の取り組みへの認知が広がった。また、新型コロナウイルス感染症拡大により女の子たちが直面する危機（性的虐待や身体的暴力、性的搾取等）について、強く訴え市民社会の関心を促した。情報発信の際は、読み手の理解が深まるよう内容やデザインに工夫をこらすとともに、ソーシャルメディア、メールマガジン、ウェブサイト、定期刊行物、イベント等多様な媒体を活用した。

【主催・参加・協力したイベント（国際ガールズ・デー、国際女性デー除く）

回数	実施日	イベント名	会場	資料配布数・参加人数
1	9月28日～29日	グローバルフェスタ JAPAN2019	お台場センタープロムナード	300枚
2	11月17日	「プラン・インターナショナル夏休み読書感想文コンクール2019」表彰式	本財団事務局	26人
3	2月1日～2月2日	第27回ワン・ワールド・フェスティバル	大阪市北区民センター、扇町公園、カンテレ扇町スクエア1階	200枚
4	通年	Girl Rising自主上映会	開催回数：5回	538人



グローバルフェスタ JAPAN2019



第27回ワン・ワールド・フェスティバル

【国際ガールズ・デー】

「THINK FOR GIRLS 遠い国の女の子の未来のために」をテーマに、「マラス」と呼ばれるギャング集団による治安の悪化や貧困問題などを理由に、米国を目指す移民集団（キャラバン）等の問題が深刻なグアテマラを取り上げ、映画上映会やトークイベントを核とした施策を広く展開した。マチスモ（男性優位主義）を背景に、女の子たちが直面する厳しく深刻な問題や、その解決に向けた取り組みについて発信し、新聞、雑誌、ソーシャル・メディア等、多数の媒体で取り上げられた。各イベントの概要は、以下の通りである。

実施日	イベント名	内容	開催場所	参加人数
10月1日	「フォトジャーナリスト 安田菜津紀が出会ったグアテマラの女の子たち」	グアテマラの活動地域を視察した安田氏撮影の写真展示とトークイベントを通じ、男性優位社会で生きる女の子たちの現状を紹介し参加者と課題解決について話し合った。	YellowKorner Showroom	70人
10月10日	Girl Summit by ELLEgirl #女の子だからをポジティブに変えよう！	クリエイティブユニット「MAISON ONIGIRI（メゾン オニギリ）」によるトークショーや各分野で活躍するガール世代の活動家を迎える“ガールズ・サミット”を共催。グアテマラから招へいた女の子（エベリンさん）とプラン・グアテマラ職員によるグアテマラの現状説明するとともに本財団職員より支援活動について報告した。	バーニーズ ニューヨーク 六本木店	100人
10月11日	【映画上映会&トークイベント】「映画を見て途上国の女の子を応援しよう」	グアテマラを舞台にした映画上映と関根健次氏（ユナイテッドピープル株式会社代表）と本財団大崎麻子理事によるトークイベントを主催。女の子が抱える現状課題や解決に向けた活動について話し合った。	ユナイテッド・シネマ豊洲	70人
10月 1カ月間	「1日1ドルで生活」自主上映会	グアテマラが舞台のドキュメンタリー映画『1日1ドルで生活』の自主上映会開催や、開催への協賛を、広く、個人・企業に呼びかけ、女の子たちが直面している課題について、「知って」「関心を持って」「行動を起こす」機会を提供した。	全国41カ所	1,800人



安田菜津紀氏トークイベント



Girl Summit by ELLEgirl



映画上映会&トークイベント

【国際女性デー】

実施日	イベント名	内容	開催場所
3月5日	LiLiCoさんと語る 映画の中の女性たち	広告や映画におけるジェンダーに関する描写は、女の子や若い女性の生き方に、大きな影響を与えることから、国際女性デーに合わせ、映画コメンテーターLiLiCo氏と本財団大崎麻子理事によるトークイベントを、新型コロナウイルスのため、急遽、予定を変更し、観客を入れず開催。ソーシャルメディアでライブ配信も行った。登壇者たちは、映画の中で描かれる女性像の変化や、日本社会に残る女性や性的マイノリティに対する偏見、それを無くすための教育の重要性等について語り合った。後日、対談の様子を、ウェブサイトに掲載した。	本財団事務局

- 支援者に向け、主たる情報発信である機関誌（プラン・ニュース）、年次報告書、メールマガジンでは、以下のように工夫した。
 - ・機 関 誌：オンラインアンケートにより読者満足度をはかり紙面を改善。デジタル化を推進。
発行部数 172,950 部（年間合計）
 - ・年次報告書：スポンサーシップの成果説明を強化。数字や円グラフの活用による分かりやすい紙面構成。
 - ・メールマガジン：毎回、支援者属性別に複数配信したことで開封率が向上した。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020 年 4 ～ 6 月は、配信回数を従来の月 2 回から週 1 回へ変更し、途上国の感染状況や本財団の活動等を伝えた。
- 毎月 1 回、本財団事務局で開催している「プラン・ラウンジ」を 2020 年度も継続して実施した。2020 年春の 3 カ月間は、新型コロナウイルス感染拡大により開催を一旦中止したが、6 月よりオンラインで再開。全国あるいは海外からの参加者が増加した。年間参加者総合計は約 250 人であった。活動地域の様子が分かる映像上映会、駐在員による活動報告会、国際ガールズ・デーに関連した企画などが好評を博した。また、オフライン開催においては、参加者同士の交流会も好評であった。



動画視聴や参加者同士で語り合う様子

②開発教育

2020 年度も、夏休み読書感想文コンクール、国際理解講義、DVD 自主上映会、教材の紹介・提供、地方自治体との連携による SDGs の理解促進などの取り組みを通じて、途上国の子どもたちの課題や本財団の活動を伝えるとともに、新たな協働先の開拓、既存の協働先との継続的関係の構築に注力した。教材制作にも力を入れ、新型コロナウイルス感染症に関する知識や、感染拡大の予防について学ぶ子ども向け教材「ズリの冒険」を制作・公開した。また、開発教育ボランティア「プラン・フレンズ」による、途上国の女の子を取り巻く問題とその解決について学ぶ教材の制作に協力した（公開は 2021 年度予定）。

主な活動は、以下の通りである。

- 「SDGs 未来都市」に選定された長野県が、SDGs の認知の向上のために行政と民間が一体となって立ち上げた「長野 SDGs プロジェクト」に協力。学校教師、中高生を対象に計 4 回公開講座、また、出張講義を行い、参加者の SDGs に関する理解を深めた。
- 修学旅行生などの事務局訪問受け入れ 10 回（132 名）と講師派遣（中学、高校、大学、法人）23 回（2,165 人）を積極的に行い、途上国問題への関心層、連携・協働先の拡大を図った。
- 2019 年 8 月、プラン・フレンズが、ワークショップ「危機を生きる！～体験ワークで学ぶ難民と支援～」を開催。小学生、中学生計 20 人以上とその保護者、高校生のボランティアが参加し、参加者自身が難民となって難民キャンプにたどりつくまでを疑似体験した。
- 読書感想文コンクールは、「内なる力。勇気がわく夏。」をテーマに開催した。全国 18 の都道府県 45 校の中高生から 979 作品の応募があり、厳正な審査を経て、11 月の表彰式イベントで、優秀 6 作品を表彰した。今回は初めて受賞者の半分以上を男子が占め、高校の部の最優秀賞も男子が受賞。途上国の女の子を取り巻く問題に深い関心を持つ男子学生が増えてきたことが伺えた。



ワークショップの様子

読書感想文コンクール・ポスター

IV. 政策提言活動【公益目的事業】

- 2019 年 8 月に横浜で行われた第 7 回アフリカ開発会議（TICADVII）で、Global Partnership for Education（GPE）や国際 NGO グローバル・シチズンと協働してサイドイベントを実施した。プランを代表して、ケニア事務所から招へいた教育専門家のキャロライン・ルオロ職員が就学前教育におけるジェンダー・トランスフォーマティブの取り組みの重要性を訴えた。
- 2019 年 11 月には、ジョイセフ、国連人口基金東京事務所と協働し「SDGs 採択から 4 年。国連総会参加報告とセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツを考える 国際人口開発会議 25 周年にむけて」というイベントを実施。80 人が参加した。
- 2020 年 1 月、これまでのアドボカシー活動の整理と優先順位を検討、改めて「ジェンダー平等の推進」とそのための女性の活躍推進（具体的に政治的・経済的・社会的地位の向上）の重要性にフォーカスして活動することを確認、そのための活動計画を策定した。
- ODA の分野におけるジェンダー案件についての外務省や国際協力機構（JICA）との公式な対話の場を通じた意見交換や、国際協力 NGO へのアンケートを通じたジェンダートランスフォーマティブ・ガイド策定の準備を進めた。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、4 月に感染リスクの高い途上国における対応や人道支援について、子どもの権利擁護に関わる複数の国際 NGO との共同声明を発信したほか、同月に若年女性（15 ～ 29 歳）を対象にオンラインアンケートを実施。アンケート結果をもとに 5 月に本財団としての要望書を発表、日本政府へ提出した。同要望書はその後の議員との意見公開などでも紹介された。
- 2020 年度にプランとして署名・賛同、もしくは署名・賛同を呼びかけた提言等は以下の通りである。

11 月 20 日 SDGs 実施指針改定に関する意見書

3 月 17 日 「ビジネスと人権」に関する行動計画の原案に対する意見書（外務省宛に提出）

4 月 6 日 新型コロナウイルス感染症による影響から子どもの権利を守るための ODA の拡充をセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、ワールド・ビジョン・ジャパンと三団体で作成。（外務大臣へ提出）

4 月 27 日 「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン案」に対する意見書（内閣府男女共同参画局へ提出）

5 月 19 日 日本政府に対し、新型コロナウイルスについて国際人権基準に基づく対応を求める（認定 NPO 法人 ヒューマンライツ・ナウの呼び掛けて国際協力 NGO11 団体が参加）

5 月 27 日 SDGs 市民社会ネットワーク「SDGs ボトムアップアクションプラン春版」（作成に参加、コメントなど提出）

- 関係機関との連携においては、新たに日本女性監視機構（JAWW）へ加盟し、女性差別撤廃条約（CEDAW）などの情報収集を広く実施した。また国際教育 NGO ネットワーク（JNNE）では、副代表は退任したが、引き続き運営やキャンペーンに関わった。SDGs 市民社会ネットワークに正会員団体として参加、これまで同ネットワークで幹事団体として関わっていた教育ユニットには、ユニットメンバー団体として継続して活動に関わった。また、同ユニット以外に、ジェンダーユニット、国際開発課題のユニットにも参加、幅広い意見形成を行う他、同団体を中心に行われた政府の SDGs 実施指針改定に対する提言「ボトムアップアクションプラン」にも積極的にコメントを行った。

【ユースエンゲージメント】

プラン・ユースグループは、自分たちに身近な国内でのジェンダー課題として、①性的同意、②早すぎる妊娠、③デートDV、の3つを選び、年間を通じて以下のように啓発活動を行った。

- 2019年9月、玉川聖学院の学院祭に招かれ、ロールプレイ等により同世代に課題認識を伝えた。
- 2019年12月、ユース向けイベントを主催し、ワークショップを通して理解を深めるとともに、日本におけるジェンダー不平等の原因について考えた。
- 2020年6月、自分たちで実施した同世代アンケートの結果をもとに、調査報告書を作成した。

また、国際ガールズ・デーでは、プランが世界共通で掲げた「広告でのジェンダーの描かれ方」をテーマにもとづき、専門家から研修を受けたユースグループが中心となって意識調査を実施。2019年10月8日には、広告主の業界団体である日本アドバタイザーズ協会へ、自ら作成した「ジェンダーに配慮した広告にするためのチェックリスト」を提出した。2020年度末時点でグループメンバーは37人となった。

V. 支援募集活動【公益目的事業】

5カ年事業計画で掲げた「困難に直面している子どもや若者、とりわけ女の子たち」に対する支援活動を実施するために、マーケティングと広報による情報発信の連携を強化するとともに、テレビ、交通広告、デジタル媒体を組み合わせながら、支援者獲得や団体の認知向上に努めた。新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年春、予定していた施策の変更を余儀なくされる中、訴求方法に工夫しながら、途上国の現状、とりわけ女の子たちの厳しい状況への支援について積極的に働きかけ、多くの賛同を得ることができた。

- 日本人をビジュアルに起用した広告出稿を継続しながら、デジタル媒体への出向を強化した。また、前年度新しく始めた、プロジェクトの中で支給される物資やサービスを可視化して寄付訴求する施策（Gift of Hope）は、今年度も好調で多くの反響が寄せられた。
- デジタルツールの運用に関しては、ソーシャルメディアを通じた発信を強化したことが、フォロワー数の増加に繋がった。また、国際ガールズ・デーイベントのひとつである関根健次氏と大崎理事との対談をライブ配信で実施した。ハッシュタグによる話題創出、スポーツの話題（ランニング）を通じて、フォロワーとゆるやかに繋がりながら本財団の活動に関する認知を進めた。
- 新規支援者交流会（ウェルカム・ミーティング）を東京、大阪で開催し、職員との、また支援者同志の交流を進め、プランの活動に対する理解を深めた。また、イベント自粛の中、支援者とのつながりを維持するため、支援者限定のオンラインサロンを実施し、活動報告や支援者の質問に答えることで理解促進を図った。海外を含む遠方からの参加者も多く、従来よりも広い地域の支援者との交流を深めることができた。
- SDGsが広く浸透してきたことを受け、連携に関する企業・社会起業家からの問い合わせが増加した。さまざまな意向を的確に把握し迅速に提案するとともに、企業と適切に連携するためのガイドラインの整備やエシカルチェックの手順を整えた。
- 企業を主体とする世界的ネットワークである「国連グローバル・コンパクト・ネットワーク」に参加し、分科会でのセッションを通じて、途上国の課題やプランの取り組みについて説明する機会を設け、SDGsへの貢献に関する企業の理解促進を行った。
- 連携先企業の社員に向けて開催した説明会では、70人を超える参加者に本財団職員が途上国の子どもたちが直面する課題やその解決に向けたプランの取り組みを説明し、NGO および企業、市民社会が協働することの意義を伝えた。

寄付つき商品で連携する
企業での説明会



- 2020年度も、本財団は、「東京マラソン 2020 チャリティ」の寄付先団体となった。最終的には新型コロナウイルスの影響で大会への一般参加は直前で取り止めとなったが、2019年中のチャリティランナー募集では早すぎる結婚、女性性器切除（FGM）、教育支援など、途上国の女の子たちへの支援のために参加を呼びかけ、今回も多くの支持を獲得した。
- 遺贈・相続財産からの寄付に対応するため、アドバイザー登用による専門性の強化に努めるとともに、受け入れ方針とガイドラインの策定、データベースの構築、新パンフレットの作成、ウェブサイトでの特設ページ公開等、積極的に施策を行い、相談・問い合わせ（56件）、受け入れ件数（15件）の成果に繋がった。

遺贈・相続寄付パンフレット



- 2019年4月、内閣府賞勲局より、紺綬褒章の公益団体認定を受けたことから、2020年度、本財団を長年支援している企業2社および個人支援者1名を推薦し紺綬褒章を拝受した。

VI. 寄付金取扱事務【公益目的事業】

今年度も、支援者に感謝を伝えることができるよう日常業務に工夫しながら、受領した寄付金を正確に取り扱うことに注力した。新型コロナウイルス感染症の影響により事務所が一時期閉鎖され在宅勤務が続く中でも遅滞ない業務遂行を心掛けた。

VII. 管理および組織・事業全般に関わる活動【法人会計】

本財団の事業全体に関わり、公益目的事業1の実行に必要な活動として行った活動は、以下の通りである。

- 監督官庁である内閣府に公益目的事業の変更認定を申請し、2019年12月に承認を得た。これにより、本財団の公益目的事業区分は1つ（公益目的事業1のみ）にまとまり、また、支援活動は国内外を問わず平時・緊急復興時とも展開できることとなった。政策提言もより一層推し進めていく。
- ICTシステムの改善にあたっては、前年度末に立ち上げたタスクチームの活動を経て、2019年10月に専任の業務改善プロジェクトチームを発足。目標と課題の整理を進め、実施計画を策定し、次年度に行うシステム開発の業者選定に着手した。
- 新型コロナウイルス感染症拡大への対応としては、日々状況が変わる中で、駐在員に対する帰国指示や事務局（在東京）の一時閉鎖など含め、職員の安全を最優先に考えながら事業継続をはかる法人運営を行った。2019年度の試行後に導入を始めていた在宅勤務を2020年2月末から急遽拡大適用することにより、緊急事態宣言期間中、事務所を閉じた状態で、業務に優先順位をつけながら職員全員が安全な環境で業務に従事することができる体制・環境づくりに取り組んだ。2020年6月以降は一部出勤を再開しながら、今後に向けて従来の方法にとられない新しい業務遂行に随時移行している。
- 2019年10月、理事1名を選任し、本財団の意思決定機関の機能を強化。また、新型コロナウイルス感染症拡大により2020年5月に開催を予定していた評議員会・理事会が開催できなくなった際には、内閣府にも相談の上、書面、オンラインの活用により法人運営を遅滞なく遂行した。
- プラン全体の意思決定に関しては、本財団理事長と理事の計2名を代議員として選出し、最高意思決定機関であるメンバーズ総会（2019年11月、2020年6月）および同会付属の指名ガバナンス委員会に派遣した。
- アジア地域のプランの支援国事務所、地域統括事務所、国統括事務所が集まり、定期的に地域の課題、支援体制について協議するアジア地域リーダーシップ会議に、専務理事が運営委員として参加。同会議では「アジア地域の早すぎる結婚を2025年までの半減を目指す」フラッグシッププログラムが提案され、本財団はプログラムの立ち上げメンバーとして関わり同プログラムが開始された。
- プランの各国代表者が集まるナショナル・ディレクターズ会議に専務理事が、また、プログラム、スポンサーシップ、アドボカシーなど、各業務に有益な国際組織内の会議にも各担当職員が参加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、年度後半はすべての海外出張を中止したが、オンライン会議を活用し、各国との連携を円滑に実施した。

【事業報告の附属明細書】

2020年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので、これを作成しない。

以上